

令和8年5月22日

地域及び関係機関の皆様へ

新潟市立西特別支援学校  
校長 関原 一成

平日の電話対応時間の変更について（お願い）

日頃より地域の子どもたちを温かく見守るとともに、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

標記について、これまでも、教育委員会が設定した市内統一の時間による電話対応を実施してまいりました。地域の皆様のご理解、ご協力により、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、より充実した教育を継続的に行うための環境整備が進んできたことに感謝申し上げます。

この度、新潟市教育委員会より教職員の適正な勤務のため、電話対応時間について、勤務時間内に限ることが基本とされました。そこで、本校実態等を学校運営協議会及び PTA でご理解いただき、平日の電話対応時間を下記のとおりに見直します。地域の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 開始時期

令和8年6月1日（月）より実施します。

2 新しい電話対応時間

平日の朝は、午前8時20分から

※スクールバスの対応にかかわって、留守番電話はそれ以前に解除いたします。

平日の夕方は、午後4時50分まで とさせていただきます。

3 その他

- (1) 本校教職員の勤務時間は午前8時20分から午後4時50分までです。上記時間帯でも電話対応できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。長期休業日の電話対応時間は、これまでどおり勤務時間内とさせていただきます。
- (2) 皆様におかれましては、上記の時間帯以外に子どもの安全に係る事件、事故等で緊急の対応が必要な場合、関係機関等にご連絡くださいますようお願いいたします。休日、夜間の子どもの安全に係る事件、事故等については、関係機関が学校園と情報共有が必要であると判断した場合、教育委員会や学校園に連絡が入ることになっています。上記時間帯以外であっても、必要な場合は関係機関と教育委員会、学校園が連携して対応いたします。